

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
【英訳名】	Starbucks Coffee Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者(CEO) 関根 純
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03)5412-7031(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03)5412-8969
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	25,751	28,247	107,754
経常利益	(百万円)	2,297	2,823	8,057
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,258	1,503	3,844
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	8,444	8,503	8,471
発行済株式総数	(株)	1,433,636	1,438,065	1,435,719
純資産額	(百万円)	34,208	37,755	37,111
総資産額	(百万円)	51,119	56,585	57,894
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	877.61	1,046.00	2,681.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	874.43	1,042.83	2,671.15
1株当たり配当額	(円)			600
自己資本比率	(%)	66.9	66.7	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,157	504	10,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,321	1,894	4,763
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	633	709	784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,630	12,702	14,801

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間におきまして、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧州における債務問題などによる不確実性があったものの、設備投資の増加や個人の消費マインドの改善に東日本大震災からの復興需要が相俟って、緩やかな持ち直しの基調にありました。

しかし、夏の電力問題や円高の進行等により先行きは未だ不透明であり、経済情勢は本格的な回復には至っておりません。

このような状況の下、当社は次のような事業展開を行いました。

当社の強み及び特長であります「最高のコーヒー」「くつろげる空間」「パートナーによる魅力的なサービス」を生かした「サードプレイス（お客様の職場と家庭との間にあって、いつでも安心してくつろげる第三の場所）」の提供を一層強化し、ブランドの差別化に努めました。

新商品につきましては、ピバレッジでは「チョコレート クッキー クランブル フラペチーノ with ホワイトチョコレート プディング」や「ソイ ストロベリー クリーム フラペチーノ」などが、フードでは「グレインブレッド バジルチキン&シーザーサラダ」「ミックスベリーケーキ」「バニラシフォンケーキ」などが大好評いただきました。

店舗展開につきましては、都会で自然の心地よさを感じることができる「東急プラザ 表参道原宿店」、都内初の公園内店舗となった「上野恩賜公園店」、東京の新しいランドマークとして注目される東京スカイツリータウン内に「東京スカイツリー・ソラマチ東6階店」と「東京スカイツリー・ソラマチ西1階店」などを出店いたしました。15店舗の新規出店（うちライセンス1店舗）、4店舗の退店（いずれも直営店）を行った結果、当第1四半期累計期間末における店舗数は966店舗（うちライセンス40店舗）となりました。

以上の活動の結果、売上高は28,247百万円（前年同期比9.7%増）となりました。取引件数が順調に推移した結果、既存店売上高は対前年同期比103.9%となりました。また、継続的な新規出店により全体でも増収となりました。

月別の既存店対前年同期比は以下のとおりであります。

	月	4月	5月	6月	累計
既存店 対前年同期比	売上高	106.8%	102.0%	103.2%	103.9%
	取引件数	106.1%	102.8%	103.1%	103.9%
	客単価	100.7%	99.2%	100.1%	100.0%

売上総利益は20,928百万円（同9.3%増）と、前年同四半期累計期間に比べて1,782百万円の増益となり、売上総利益率は74.1%（同0.2ポイント減）となりました。これは売上原価に関しまして、原材料の価格高騰による原価率の上昇等によるものであります。

営業利益は2,774百万円（同24.0%増）と、前年同四半期累計期間に比べて537百万円の増益となりました。これは売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費率が64.3%（同1.4ポイント減）となったことによるものであります。

経常利益は2,823百万円（同22.9%増）と、前年同四半期累計期間に比べて526百万円の増益、四半期純利益は1,503百万円（同19.5%増）と、前年同四半期累計期間に比べて245百万円の増益となりました。

(注) は登録商標を示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて2,099百万円減少し、12,702百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、504百万円（前年同期差1,653百万円減）となりました。これは、主に法人税等の支払いが1,618百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,894百万円（同573百万円増）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得による支出が537百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、709百万円（同75百万円増）となりました。これは、主に期末配当金が1株につき500円から600円へと100円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題につきまして重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設等に関しまして、当第1四半期累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。

（設備の新設、除却等の計画）

当社はサポートセンター（本社）機能強化及び業務効率化等を目的として、平成25年3月にサポートセンターの移転を予定しております。この移転にかかる投資額及び費用は現在算定中ではありますが、当第1四半期累計期間において見積り可能な費用につきましては、本社移転費用として133百万円を特別損失に計上しております。

(注) 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在におきまして当社が判断したものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,438,065	1,438,079	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお、当社は単元株制度は採 用していません。
計	1,438,065	1,438,079		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	2,346	1,438,065	31	8,503	31	11,078

(注) 発行済株式総数及び資本金等の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,435,719	1,435,719	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,435,719		
総株主の議決権		1,435,719	

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）にかかる四半期財務諸表につきまして有限責任監査法人 トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,801	12,702
売掛金	3,698	3,832
商品及び製品	662	713
原材料及び貯蔵品	1,539	1,795
その他	4,055	3,965
貸倒引当金	29	29
流動資産合計	24,727	22,980
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,041	8,019
その他（純額）	3,908	4,189
有形固定資産合計	11,950	12,208
無形固定資産		
	1,018	1,031
投資その他の資産		
差入保証金	16,508	16,675
その他	3,782	3,781
貸倒引当金	92	92
投資その他の資産合計	20,198	20,364
固定資産合計	33,167	33,604
資産合計	57,894	56,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,645	2,259
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	61	61
未払法人税等	2,884	1,148
賞与引当金	-	170
その他	10,981	10,961
流動負債合計	16,772	14,802
固定負債		
長期借入金	40	40
役員退職慰労引当金	22	22
資産除去債務	3,925	3,930
その他	22	33
固定負債合計	4,010	4,027
負債合計	20,783	18,829

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,471	8,503
資本剰余金	11,047	11,078
利益剰余金	17,574	18,215
株主資本合計	37,093	37,797
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	18	41
評価・換算差額等合計	18	41
純資産合計	37,111	37,755
負債純資産合計	57,894	56,585

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	25,751	28,247
売上原価	6,605	7,318
売上総利益	19,145	20,928
販売費及び一般管理費	16,909	18,154
営業利益	2,236	2,774
営業外収益		
受取利息	1	3
為替差益	7	14
プリペイドカード失効益	35	19
その他	27	17
営業外収益合計	70	54
営業外費用		
支払利息	1	0
支払補償費	-	3
その他	8	1
営業外費用合計	10	5
経常利益	2,297	2,823
特別利益		
店舗閉鎖損失戻入益	1	3
退移店補償金	39	-
震災関連費用引当金戻入益	15	-
その他	0	-
特別利益合計	56	3
特別損失		
減損損失	105	91
固定資産除却損	9	44
本社移転費用	-	133
その他	1	2
特別損失合計	116	271
税引前四半期純利益	2,237	2,555
法人税等	978	1,051
四半期純利益	1,258	1,503

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,237	2,555
減価償却費	904	971
減損損失	105	91
引当金の増減額（は減少）	74	171
受取利息及び受取配当金	1	3
支払利息	1	0
固定資産除却損	10	46
本社移転費用	-	133
売上債権の増減額（は増加）	384	134
たな卸資産の増減額（は増加）	159	307
仕入債務の増減額（は減少）	270	385
その他	599	259
小計	3,436	3,398
利息及び配当金の受取額	1	3
利息の支払額	0	0
発行保証金の金銭信託による増減額（は増加）	200	200
法人税等の支払額	1,079	2,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,157	504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,172	1,709
無形固定資産の取得による支出	103	160
資産除去債務の履行による支出	4	25
差入保証金の差入による支出	219	273
差入保証金の回収による収入	182	274
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,321	1,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3	62
配当金の支払額	636	771
財務活動によるキャッシュ・フロー	633	709
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202	2,099
現金及び現金同等物の期首残高	9,427	14,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,630	12,702

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきまして、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ20百万円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 流動負債のその他に含まれているスターバックス カードの前受金残高に対して、資金決済に関する法律に基づく保全措置として、基準日残高に対応する発行保証金を信託した金銭信託が、投資その他の資産のその他に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
前受金	2,400百万円	2,629百万円
金銭信託	1,100	1,300

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	4,000

コミットメントライン契約につきましては、各事業年度の第2四半期決算及び年度決算における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業利益等により算出される一定の指標、及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2百万円	-百万円
給与手当及び賞与	7,235	7,699
賞与引当金繰入額	132	170
役員退職慰労引当金繰入額	0	0

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	9,630百万円	12,702百万円
現金及び現金同等物	9,630	12,702

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	716	500	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	861	600	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、直営店事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	877.61	1,046.00
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,258	1,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式にかかる四半期純利益金額(百万円)	1,258	1,503
普通株式の期中平均株式数(株)	1,433,587	1,437,052
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	874.43	1,042.83
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	5,223	4,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 1日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。